

廿日市市ため池 ハザードマップ

大野第2区

ため池が満水状態のときに大地震を受け、堤防が瞬時に決壊するという最も不利な条件でシミュレーションを行っており、浸水が想定される最大の範囲を示しています。

災害の状況によっては、表示されている範囲以外においても、被害が発生する可能性がありますので、注意が必要です。

災害の種類(洪水、土砂災害、地震、津波、高潮)によって開設される指定緊急避難場所は異なります。開設した場合は、防災行政無線、はつかいちし安全・安心メール、市ホームページなどでお知らせします。

指定緊急避難場所・指定避難所

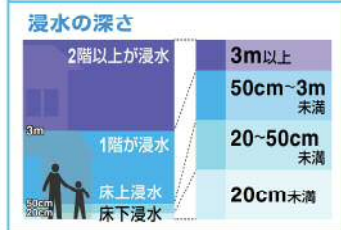
【指定緊急避難場所】
切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所です。

【指定避難所】
災害により自宅に戻ることができない場合などにおいて、一定期間避難生活を送るための施設です。

福祉避難所

【福祉避難所】
指定避難所では避難生活が困難な高齢者や障がい者などのうち、特別の配慮を必要とする方が避難する施設です。(健常者の方だけの避難はできません。)

全てのため池浸水想定区域を重ね合わせて表示しています。個別の浸水想定区域は、各池のため池ハザードマップをご確認ください。



対象
ため池

河川

土砂災害

土砂災害特別警戒区域
土砂災害警戒区域

ため池浸水想定区域：広島県、令和元年作成
土砂災害警戒区域：広島県、令和4年6月23日告示分まで
背景図：廿日市市都市計画図 2500 (平成31年作成)

マップに關する
問合せ先

廿日市市 農林水産課
TEL:0829-30-9143

指定緊急避難場所・指定避難所

名称	指定緊急避難場所			指定避難所	
	土砂	洪水	地震	地震	冠水以外
大野東市民センター	○	○	○	○	○
対蔵山集会所	○	○	○	○	○
対蔵山1号公園	○	○	○		

災害時には原則として、各市民センターを優先的に開設し、状況に応じて小・中学校やその他の施設を開設します。表中の指数は、その指数以上の層を避難スペースとして使用することを表しています。

500mを歩くのに
かかる時間(平地)※目安

成人男性 約 6分
成人女性 約 8分
高齢者 約 10分

1:1,300

0 10 20 30 40 50 m

令和5年3月作成